



神医 FAXニュース

第528号

編集・発行 神奈川県医師会

毎月第1・第3水曜日発行

TEL.045-241-7000

FAX.045-241-1464

インターネットホームページ
http://www.kanagawa.med.or.jp

ウクライナへの医療支援のための 寄附について

—中川俊男会長—

中川俊男会長は3月9日の定例記者会見で、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻により、ウクライナ国民に大きな被害が出ている現状を憂慮。世界医師会によるウクライナ国民の医療支援を目的とした寄附金の募集に呼応し、1億円の寄附を行うことを決定し、直ちに世界医師会に送金したことを報告した。

また、都道府県医師会を通じて、全国の医師会と医師会員に対して寄附金を募ることも合わせて発表した。

会見の中で中川会長は、ウクライナ医師会から要請を受けた世界医師会が、欧州医師会フォーラム、欧州常設委員会と共に医療支援体制を確立し、その活動原資となる「ウクライナ医療支援基金」を設立したことを紹介。また、世界医師会では、ウクライナにおける医薬品や医療物資の極端な不足ばかりでなく、医療施設への攻撃が増加していることを懸念していること、更に、ウクライナからの避難民を受け入れる隣接国の医療制度への影響を考慮し、避難民に対する医療支援にも医療物資や資金が活用されることなどを説明した。

その上で、中川会長は、「日本医師会の寄附金による支援がウクライナに確実に届き、ウクライナ国民の医療に貢献すること、そして一人でも多くの命が救われることを願ってやまない」と強い思いを述べた。

なお、今回の日本医師会による1億円の寄附を公表した中川会長の記者会見の内容は、世界医師会に同日報告され、プレス・リリースとして世界に向けて発信された。

「日医君」だよりNo.796 3/10

生命倫理懇談会答申「医療A I の加速度的な進展をふまえた生命倫理の問題」について

—羽鳥裕常任理事—

羽鳥裕常任理事は、3月9日の定例記者会見で、座長を永井良三（自治医科大学長）とする生命倫理懇談会が会長諮問「医療A Iの加速度的な進展をふまえた生命倫理の問題」について答申を取りまとめ、3月1日に中川俊男会長に提出したとして、その概要を説明した。

本答申は、(1)はじめに：問題の背景、(2)A Iの応用と技術的限界、(3)A I規制とガイドライン：世界の検討動向、(4)A I開発と利用における説明と責任、(5)A I開発と利用における個人情報の扱い、(6)まとめと提言一から構成されている。

(1)では、第3次までのA Iブームの変遷に触れるとともに、次世代のA Iや世界各国でA Iのあり方をめぐる議論が行

われていることを紹介。

(2)では、第3次A Iブームの深層学習に焦点を当てて情報技術としての原理・有用性を説明した上で、今後、人間の意思決定のメカニズムを解き明かし、適切な説明のあり方を定義していく必要性を指摘。更に、どのような医療のタスクに利用されるのかについて、「診断分類」「予後予測」「画像検出」を列に挙げて紹介するとともに、臨床データの入手並びに学習データの偏りに課題があることを指摘している。

(3)では、A Iを人工知能ではなく、Augmented Intelligence（拡張機能）と表現し、人間が主体的に用いて、あくまでも支援するものとして位置付けるべきとの見解を示すアメリカ医師会、世界医師会など、世界各国で展開されている医療におけるA I活用に関する議論を紹介している。

(4)では、倫理的課題として、医療A Iを日本の医療の中でどのように位置付けていくべきかを問う医療のグランドデザインに関する論点の他、医療A Iの利用による医療全体への影響を考える論点として、患者、市民、医療従事者の視点が重要であること等を指摘している。

更に、法的課題として、製造販売する業者と使用する医療者それぞれの責任を示すとともに、ICMRA（International Coalition of Medicines Regulatory Authorities）の報告に触れ、法と倫理の交錯する医療A I開発における課題を挙げている。

(5)では、倫理的課題として、医療の進歩、医療基盤の整備には医療データの活用が必要となる一方で、どのように個人情報保護するか、患者と医師との関係への影響について記している他、法的課題として、医療A I開発に利用される医療データの個人情報保護法による規制と匿名化、学術研究目的利用における同意の適用除外について説明。医療情報の利活用には柔軟性と安全性を兼ね備えた規律を設けることの必要性を指摘している。

また、(6)では、医療A Iは、上手に活用すれば極めて有用であるとする一方で、医療固有の多くの懸念が存在することから、医療A Iの健全な発展を促す上でも、A I開発と活用のあり方を患者、市民、医療従事者が一体となって検討を続ける必要があるとして、以下の六つの提言がなされている。

1. 人間の尊厳と公共性、包括性、公平性を高める医療であること
2. 人間の意思を尊重し、医療の公共性を守る医療A Iであること
3. 人間が理解し、判断の根拠を説明できる医療A Iであること
4. 医療A Iの使用による事故の責任が明確であること
5. 継続的に開発・改良できる医療A Iであること
6. 医療A Iに関する教育と研究を推進すること

最後に羽鳥常任理事は、「日本医師会としては、学術推進会議が2018年に答申をまとめて以降、医療A Iに関する検討を深めてきたが、状況は目まぐるしく変化しており、引き続きこの動きを注視していきたい」とするとともに、本答申を国の検討会にも提出するなど、広く周知していく意向を示した。

「日医君」だよりNo.797 3/10

最	旬	医	界	
		情	報	

漢方のコロナ治療効果を検証中

— ビジョン研で報告 —

「国民の健康と医療を担う漢方の将来ビジョン研究会」が9日に東京都内で開かれ、直近1年間の取り組み状況や、新型コロナウイルス感染症の最新情報、漢方を用いたコロナの治療研究などについて情報共有した。ビジョン研の開催は昨年2月以来、1年ぶり。

講演した大阪大大学院医学系研究科感染制御学の忽那賢志氏は「オミクロン株による第6波の新規感染者数はピークを越えたものの、重症者数や死亡者数はまだ増加している」とした上で、「第7波は確実に来る。思っているよりも早く来ると思う」と指摘。ブースター接種の必要性を訴えつつ「漢方を含めて、さまざまな治療薬をそろえていくことが必要だ」と指摘した。

新型コロナウイルス感染症に対して、日本東洋医学会主導で漢方の効果検証も進んでいる。現在は千葉大が医療従事者を対象に漢方とプラセボを比較し発症予防効果を確認する試験を進めているほか、東北大が軽症・中等症患者を対象にした複数の臨床試験を実施、現在は論文査読や統計解析が行われている。北里大がコロナの回復期や後遺症に対する投薬実態調査を進めていることも報告された。

北里大東洋医学総合研究所の小田口浩氏は、麻黄を原料とし、副作用につながるエフェドリンアルカロイドを除去した麻黄製剤（EFE製剤）がコロナ変異株に有効だとする研究結果を報告した。PCR検査で陽性が確定した時点で経口投与できる薬剤として期待される。医師主導試験が進んでおり、2月から臨床第2相試験に入った。

EFE製剤が承認された際の承認区分と薬価算定も話題に上った。国立医薬品食品衛生研究所の袴塚高志氏は「新有効成分含有医薬品になる」と指摘。一方で国衛研の合田幸広所長は「漢方の薬価は安い、新型コロナウイルス治療薬の薬価は高い」とし、薬価算定の難しさをにじませた。

●新効能漢方製剤GL案、国衛研が作成へ

直近1年間の活動状況アップデートでは、昨年7月19日に多成分系医薬品の剤形変更申請に関するガイドラインを厚生労働省が示したことが報告された。次の取り組みとしては、漢方に効能追加するための新効能漢方製剤（リポジショニング）の承認申請ガイドライン作りが始まる。その原案は、国衛研が取りまとめる予定。すでに日本医療研究開発機構（AMED）から研究費も受け取っており、来年度から作業に入る。【日刊薬業】メディファクス3/11

HPVワクチン「未接種世代へのキャッチアップを」

— 日医・委員会 —

日本医師会の予防接種・感染症危機管理対策委員会（委員長＝足立光平・兵庫県医師会副会長）は8日、4月からHPVワクチンの積極的勧奨が再開されるに当たって、提言を中川俊男会長に提出した。未接種世代へのキャッチアップと未完了者の補完など5項目にまとめた。釜淵敏常任理事が9日の会見で公表した。

コロナ禍でワクチン接種への関心と理解が高まったと分析し、HPVワクチンについてもしっかりと啓発することが必要だと強調した。他の定期接種拡大と合わせて推進するため、提言を実行するよう求めた。

他の4項目は▽積極的勧奨再開を歓迎し、実施推進へ全国的に協力すること▽これまでの経緯を踏まえ、安全な実施体制と

事後サポートの強化▽ワクチン、がん検診の重要性についての啓発強化▽世界標準となってきた9価ワクチンを男女共に早期に定期接種とすること。

釜淵常任理事は、接種者からの相談体制の整備を今後の課題に挙げた。相談を受けることになる医師へ積極的に情報提供し、接種が円滑・安全に実施できるようにしたいとの方針を示した。キャッチアップ接種については「（3年間という）期間が限定されているということもあるので、情報をしっかり伝えて対応していきたい」と述べた。メディファクス3/10

口内粘膜でシート、角膜に

— 視力回復期待、移植へ —

京都府立医大の外園千恵教授（眼科学）らのチームは、角膜の表面にある「角膜上皮」がけがなどで作れなくなった「角膜上皮幹細胞疲弊症」の患者に、患者本人の口内の粘膜細胞を培養して作ったシートを角膜の代わりに移植する治療法を5日までに開発した。視力回復が期待できるといい、京都府立医大と国立長寿医療研究センター（愛知県）で今夏以降、移植を実施する。

角膜の移植を待つ患者は国内でも多いが、この手法では他人から角膜の提供を受ける必要がなく、自らの組織を移植するため免疫による拒絶反応も起こらないといい、外園教授は「角膜治療の可能性が広がる」としている。

角膜上皮幹細胞疲弊症では、角膜上皮のもとになる細胞がダメージを受けることで角膜上皮の細胞が作られなくなり、重度の場合、黒目部分が保護されずにまぶたが癒着するなどし、視力が著しく低下。有効な治療法は見つかっていない。【共同】メディファクス3/8

医師国試作成に「8カ月程度」必要、医師100人以上が関与

— 政府 —

政府は8日、医師国家試験の問題作成について、「100人以上の臨床に関わっている医師により8カ月程度の期間を要している」とした答弁書を閣議決定した。問題作成には「相当程度の体制の確保」が必要なことなどを説明し、今年の医師国試などの追加試験実施は「困難」だとの見解をあらためて示した。

追試実施の判断基準については定めていないとし、個々の具体的状況に応じて判断すべきだとした。

質問主意書を出した阿部知子氏（立憲民主）は、2014年の大雪の際には看護師の国試で追試を実施したことに言及。新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、追試の実施は「今からでも遅くはないのではないか」と政府見解を尋ねていた。

メディファクス3/9

2月の医療事故報告、8件減の15件

— 医療安全調査機構 —

日本医療安全調査機構は9日、医療事故調査制度の2月の現況を公表した。医療事故報告は前月から8件減の15件で全て病院からの報告だった。累計件数は2286件となった。

診療科別では循環器内科・産婦人科が各2件、外科・内科・整形外科・消化器科・脳神経外科・呼吸器内科が各1件など。地域別では関東信越が7件と最も多く、東海北陸の3件、北海道・九州の各2件が続いた。院内調査結果報告は前月から1件減り23件だった。累計件数は1985件。

相談件数は前月から19件減の106件で、累計件数は1万1830件となった。2月の相談の内訳は医療機関が47件、遺族等が47件、その他・不明が12件。医療機関から医療事故の判断について相談を受け、センター合議を開催し医療機関に助言したものは4件（累計397件）。遺族などの求めに応じて相談内容を医療機関に伝達したものはなかった。

センター調査の依頼件数は2件（調査対象累計180件）で、遺族から1件、医療機関から1件の申請だった。センター調査報告書の交付は2件（累計99件）となった。

メディファクス3/10